# 「高齢者疑似体験」で体得する事柄の実態

衛生看護学科　勝　眞　久美子

## 問題と目的

日本は急激な速さで高齢社会に直面し、あらゆる分野で高齢社会に対応できるシステムが考察されている。看護師養成教育では、高齢社会に対応できる看護師を養成するため、高齢者を多角的に理解できるよう、様々な取り組みがなされている。しかし高齢者理解の必要性については看護学生に限ったものではなく、高齢社会を生きる者として、学校教育全体で取り組むべき問題である。高齢社会に対応する教育のあり方については、中央教育審議会でも常に審議され、高齢者との交流の推進や、高齢者を思いやる心に関する教育の充実が求められている。そして多様な教育機関で、高齢者理解への取り組みがなされている。

従来の社会では、子ども達は共に暮らす祖父母との交流から自然に高齢者を理解できた。現代の日本は核家族が一般的であり、2006年の厚生労働省の調査では、「３世代世帯」は日本の全世帯の9.7%と１割にも満たない。しかも「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」をあわせると日本の全世帯の46.5%を占めることから、就学時期にある子どもや若者が、祖父母と共に暮らす「３世代世帯」の割合は、もっと低いのが現状であると考えられる。そのため、多くの子ども達や若者が普段の生活の中で高齢者を自然に理解することは困難であり、それは看護学生も例外ではない。

高齢者理解の１つの方法として、高齢者疑似体験が看護師養成教育をはじめ、様々な学校教育の中でも取り入れられている。高齢者疑似体験とは、図１に示すように老化による身体的な変化を実際に体験するものである。元々高齢者疑似体験は、カナダのオンタリオ州政府が開発した「Through Other Eyes」というプログラムを日本ウェルエージング協会が独占契約して日本で広めた。それとは別に日本独自のプログラムを社団法人長寿社会文化協会が開発し、事業展開を行なっている。これら２つのプログラムはインストラクターを養成して、インストラクターがプログラムを展開する。体験の目的に応じて補足を行いながら慎重にプログラムが進行され、体験後の補足もなされている。しかし現在、高齢者疑似体験用具は多くのメーカがセットで販売しており、そのセットを着用して生活行動を試すことを「高齢者疑似体験」と呼んでいる場合が多い。

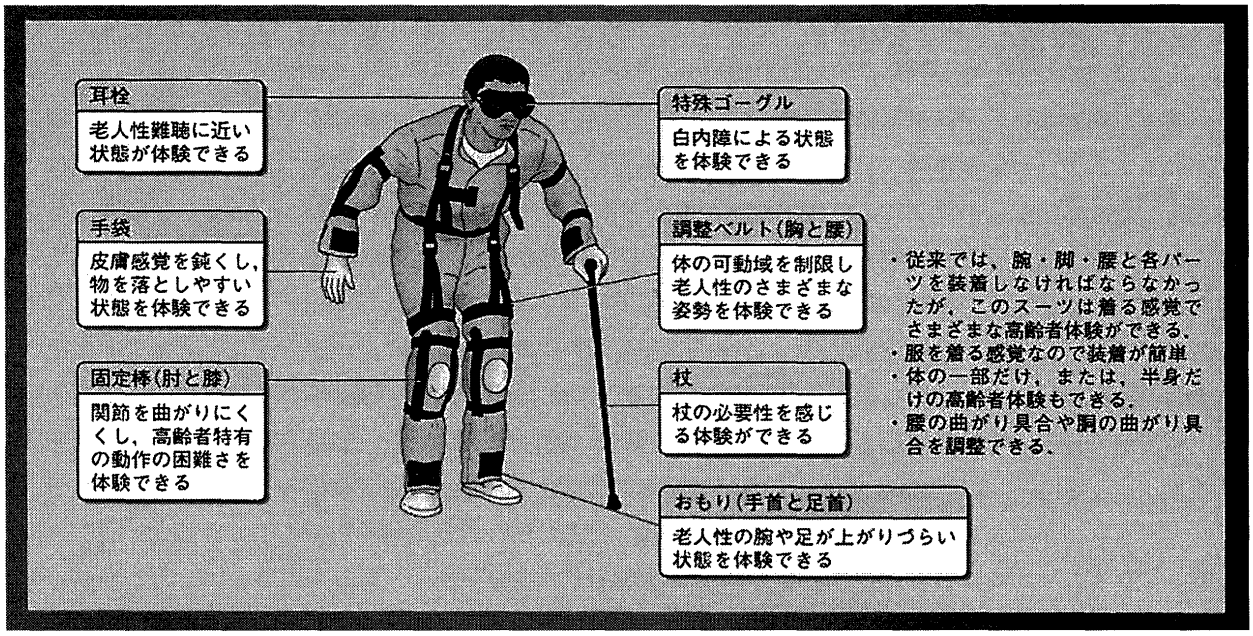


図１　高齢者疑似体験スーツ（メディカ出版　高齢者の健康と障害　P44から引用）

高齢者疑似体験の意義について、動作や行動の困難さが体験され、その体験を元に、高齢者に対する共感や理解が深まる（長田，2001）ことや、体験後の自由記載レポートの内容分析によって高齢者の理解が認知レベルから情意レベルへと変化したことを明らかにして、意義深い体験であるという提言（相羽ほか，2003）がされている。また、高齢者に対する意識と態度が共感的・肯定的に変化し、高齢者理解と共感的態度の育成に効果をもたらす（栗原ほか，2004）などと、その意義は多数実証されている。しかしその反面、加齢を否定的に捉えたり、体験の苦痛などの感想で終わることを指摘するものもある（例えば柿川，2000）。浅井ら（2006）は、高齢者疑似体験直後に高齢者イメージが負に傾くことを指摘している。川崎（2004）は、高齢者疑似体験後に小グループで討議を実施し、その記録を分析した結果、疑似体験をするだけではなく、体験後に討議することによって高齢者への理解と配慮の必要性が学べることを実証し、疑似体験の実施や方法は慎重に検討される必要があることを指摘した。

これらのことから、高齢者疑似体験は安易に実施せず、体験の目的を明確にして、目的が達成できるように慎重にプログラムすると同時に、目的が達成できるように補足を加えることが重要であると考える。多くの学校で行なわれている、高齢者疑似体験スーツを安易に与え、それを着用して感想を求める短時間の体験では、高齢者は弱者であるという認識を強化し、同情心を植えつけることにつながるのではないだろうか。

先行研究の多くは看護師養成教育の授業の中で高齢者疑似体験を実施し、授業評価の一環としてその体験の意義を調査したものが多い。小・中・高での実践については、多くの実践報告はあるものの、研究として客観的にその意義を調査したものは見当たらなかった。そこで今回、看護師養成教育内容の評価という視点ではなく、若者が高齢者疑似体験スーツを着用して日常生活動作を行う（高齢者疑似体験をする）ことで素直に体得する事柄を抽出し、その結果をふまえて学校教育で行なわれている高齢者擬似体験を考察することを本研究の目的とした。

## 方　法

調査協力者：看護専門学校（３年課程全日制）１年次学生　80名
調査方法：高齢者疑似体験は、年齢や背景など高齢者を具体化させる設定は行わず、既成の「老年体験スーツ（耳栓・ゴーグル・手袋・スーツ）」を着用し、廊下の歩行・階段昇降・ペットボトルの開閉と湯飲みによる飲水・読書や色の識別を自由に体験した。体験時間は１人約30分程度であった。体験の直後に、「感想文」と称して体得した内容を自由記載で求めた。
感想文は全員に求めて授業担当教員が目を通したのち一旦学生に返却し、本研究の目的を伝え、研究への同意が得られた場合にのみ、再度感想文を提出するよう求めた。その際、氏名の記載を外して提出を求めると同時に、協力は強制しないことを伝え、倫理的に配慮した。
分析方法：自由記載の内容を帰納的に抽出してカテゴリー化を行い、体得した内容の実態を抽出した。
調査対象：2003年度10月と2004年度10月の２度にわたる、１年次学生の感想文を調査対象とした。

## 結果および考察

感想文は64名からの回収があり、回収率は80％であった。得られた自由記載の文章を、１つの内容を表現する文脈に分け、１人が同じ内容を表現する文脈を繰り返し（複数）記載している場合は、１つを残して削除した。その結果、合計232文脈が抽出された。その文脈をカテゴリー化したところ10個のカテゴリーに分類された（表１）。

件数の多い順に「機能的な不自由さ」「精神的辛さ」「恐怖心」というカテゴリーが得られた。これらは高齢者の視点に立ち、高齢者の心理面を推測したものである。また、「足腰などの痛み」は身体面の体験をそのまま表現したものである。これらの結果から、学生は高齢者疑似体験により、高齢者の身体的な衰退部分の認識を強化したと推察できる。

普段何の障害もなく生活している者が急に極端に腰を曲げて歩いたり、関節の屈曲を阻止したり、視覚・聴覚を遮蔽することは苦痛であり恐怖心を伴うものである。しかし徐々に身体面が衰退して、その身体に適応している高齢者はそれ程苦痛や恐怖を味わっているのであろうか。高齢者と接するとき、必要な配慮を考えるために身体の衰えを体験することは有効である。しかし過度の関節こう縮や円ぱいを体験させることは身体的に強い苦痛を伴い、高齢者のネガティブな面の認識を強化するに過ぎない。藤岡（2002）は、「加齢や健康障害が、欠損状態として意識されるような負の体験は、人間が歳をとること、病気になるといった自然なことが異常状態としてとらえる可能性がある」と指摘している。加齢現象は人間の生理的現象であり、誰もに訪れる正常な発達である。しかしその発達段階ではなない学生に身体面に現況した過度の加齢現象のみを体験させることは、高齢者を自分とは違う異質な、異常な存在として認識する危険性もあると考える。

表1　高齢者疑似体験で体得した事柄

| カテゴリー | 件数 | 内容（例） |
|---|---|---|
| 機能的な不自由さ | 96 | 関節が曲がらないので歩行が不自由だと知った<br>色の識別がしにくいので生活が不自由だと思った<br>物がつかみにくいので不自由だった |
| 精神的辛さ | 51 | こんなに身体が重くて辛いとは思わなかった<br>目が見えにくいということはとても辛い |
| 恐怖心 | 29 | 前かがみなので階段では転びそうで怖かった<br>目が見えにくいので恐怖心がある |
| 介助法の考察 | 13 | 歩調をあわせて腰を支え、いつ転倒しても支えられる位置で介助する<br>話しかけるときは視野に入り目を合わせてゆっくり話すとよいと思う |
| 心理面への配慮の必要性 | 12 | これからはゆっくりしたペースを理解して高齢者を尊重したい<br>あまりかまいすぎると傷つけるのではないかと思った |
| 足腰などの痛み | 11 | 腰を曲げ続けていたので腰が痛くなった<br>身体が重くて足腰が痛く肩もこった |
| 介助用具の必要性 | 6 | 階段には絶対手すりが必要だと思った |
| 介護予防の必要性 | 5 | 趣味を見つけてなるべく動くように援助すべき |
| 高齢者になることへの危惧 | 5 | 年はとりたくないと思った |
| 高齢者への尊敬 | 4 | こんな身体でもゲートボールをしているなんてすごい |

「介助法の考察」「心理面への配慮の必要性」「介助用具の必要性」「介護予防の必要性」というカテゴリーが示すように、体験した事柄から考えを広げて、看護師の立場で考察した感想もみられた。これらは身体的不自由を体験して、その体験から看護に求められる援助を導き出しているものであり、看護学生特有の意見であろう。これらは、高齢者の身体的な衰退部分を体験して、「高齢者の自尊心」を配慮したり、「寝たきりを予防する」という視点であり、看護に必要な「臨床の知」の育成にとって重要な学びである。学生が自らの身体を用いて不自由を味わい、その体験から心理的・物理的援助を学んでいることは、高齢者疑似体験の意義を示す結果だと言える。しかし「介助法の考察」「介助用具の必要性」は、高齢者だけに限局するものではなく、身体的な障害を持つ対象者への配慮である。「高齢者は全て身体的な障害を持ち、介助や介助用具が必要だ」とイメージ化させる危険性も孕んでいると考える。

次に「高齢者になることへの危惧」のカテゴリーは上記で述べた「負」の体験がもたらす影響を明らかに示す結果である。また、「高齢者への尊敬」は、その「負」の体験による同情心の表れである可能性が高いと考えられる。

以上の結果から、看護学生としては、体験から高齢者への対応を考察しており、「臨床の知」の育成にとって重要な学びの方法になっているものの、高齢者疑似体験で身体的な不自由を体験することにより、高齢者のネガティブな面の認識を強化しているという弊害も認められた。この弊害は看護学生以外

にもあてはまると考えられる。特に高齢者を多角的に捉えるような学習をしていない小中高などの学生にとっては、弊害部分の問題が大きいのではないだろうか。

中央教育審議会は「高齢社会に対応する教育の在り方」の中で、全ての高齢者が社会的弱者であるということは決してないと述べ、高齢者と子ども達が積極的にかかわり、生きた知識や人間の生き方を学べる機会を推進している。その一方で高齢社会に対応できるよう「高齢者の不自由や苦痛を実体験して、高齢者への思いやりの心を育てる」という目的で「高齢者疑似体験」が多くの学校で実施されている。高齢者の老化にともなう生理的変化は個人差が大きいというのが特徴である。老化は正常な成長発達過程であり、老年期は人間的成熟・統合に向かって発達する時期である。しかし、全ての高齢者は筋力が衰え、歩く事にも苦痛を感じ、五感も衰退して鈍麻になるというような認識を強化することにより、社会的弱者であるという認識を与えて、同情心を煽ってしまう。その哀れみの感情を「思いやりの強化」と判断することは危険である。

不自由を体験して、その不自由に配慮する方法や、心理状況を考察することは意義深い。しかし、「不自由を体験して、その体験から障害部位に応じた援助方法を考える」という趣旨ではなく、「高齢者疑似体験」と一言で表現し、強い身体的な苦痛を体験させることは、「全ての高齢者が不自由であり、苦痛を伴って必死で生活している可愛そうな存在であり、大切にいたわる必要がある」と、高齢者＝社会的弱者という隠れたカリキュラムになることもあり得ると懸念する。

## まとめ

高齢者疑似体験と称して体験スーツを着用させるだけでは、高齢者は弱者であるという認識を強化し、高齢者をネガティブに捉えて自分とは違う異質な存在だと捉える危険性がある。「高齢者疑似体験」と高齢者をステレオタイプに捉えた表現ではなく、疑似体験の目的を明確にして、目的に応じた体験の呼称を行ない、その目的が達成できる体験方法を計画すると同時に、体験を意味づけるフォローを充分に行なえる体制で、慎重に疑似体験を実施する必要があると考える。

本研究は、看護学生という特徴的な集団からのデータをもとに、あらゆる学校教育の実践を批判したものであり、内容に飛躍がある。したがって、今後看護学生以外にも協力を求めて、本論文の内容を吟味したい。

謝　　辞

本研究にあたり、ご協力いただいた看護学生の皆様と、データ収集にあたってご協力いただいた田北看護専門学校専任教員の三村郁子先生に深謝する。

引用文献

相羽利昭; 山村江美子; 板倉,勲子 2003 高齢者疑似体験による高齢者のイメージと高齢者理解の変化：看護学生の高齢者イメージの自由記述の内容分析から、聖隷クリストファー大学看護学部紀要、11、119-123.

浅井さおり 沼本教子 柴田明日香 2006 老年看護学学習過程における学生の高齢者イメージ変化の縦断的検討、日本看護学教育学会誌、16（1）53-62.

藤岡完治 2002 看護教育の方法、ｐ１１.

柿川房子 2000 老年看護授業展開-高齢者疑似体験学習に関する検討、三重看護学誌、3、175-182.

川崎彰子 千葉京子 2004 看護基礎教育における高齢者疑似体験の学習効果 :小グループでの討議記録を質的に分析して、日本赤十字武蔵野短期大学紀要、17、21-27.

厚生労働省 2006 国民生活基礎調査、世帯数と世帯人員数の状況.

栗原トヨ子 木之瀬隆 井上薫 大津慶子 新田收 寺山久美子 長田久雄 2004 保健医療系学生のための高齢者疑似体験プログラムの意義：体験による高齢者に対する意識の変化の考察、日本保健科学学会誌、7（3)、194-199.

長田久雄 2005 高齢者疑似体験プログラムの長期的効果、日本保健科学学会誌、7（4）308-314.

日本ウエルエージング協会 http://www.wellaging.ne.jp/senior.html

社団法人長寿社会文化協会 http://www.wac.or.jp/

中央教育審議会第二次答申 1997 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について 第５章 高齢社会に対応する教育の在り方.